解散公告

当社は、令和七年三月二十七日開催の株主総会の決議により、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

千葉市花見川区幕張本郷一丁目一六番一号

四〇三　有限会社エムピーエス

清算人　小川　佳江

解散公告

当法人は、令和七年三月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

千葉県市原市八幡一四八―一

ＮＰＯ法人放射能測定センター

清算人　林　由吉

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

千葉県佐倉市井野一三七五番地一〇

ここじゃぱんｃａｒｓ株式会社

代表清算人　知花　俊樹

解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

千葉県山武郡横芝光町屋形五三二七番地八

有限会社林設備工業

代表清算人　林　麻由

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

千葉県市川市須和田二丁目一五番八号

株式会社マングース

代表清算人　渡辺　治子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

千葉県船橋市本町二丁目一七番四ＴＯＰ船橋三〇三号室　株式会社ＮＥＷ　ＨＯＰＥ

代表清算人　魏　廉

解散公告

当社は、令和七年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

東京都千代田区麹町一丁目三番ニッセイ半蔵門ビル八Ｆ

株式会社クロス・ボーダー・テクノロジーズ

代表清算人　松田賢一郎

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

東京都中央区新川二丁目二三番八号一一〇二

株式会社Ashida Consulting Co.

代表清算人　芦田　敬子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

東京都世田谷区奥沢二丁目三三番七号―一

株式会社ライクライフ

代表清算人　井門　慶介

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

東京都中央区京橋二丁目一二番六号ＡＯＪ

税理士法人内

Ｈ１　ＫＯＪＩＭＡＣＨＩ一般社団法人

代表清算人　出澤　貴人

解散公告

当社は、令和七年三月二十八日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

東京都中央区京橋二丁目一二番六号ＡＯＪ

税理士法人内

Ｈ１　ＫＯＪＩＭＡＣＨＩ合同会社

清算人　出澤　貴人

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

一般社団法人ニッセイ基金流動化ホールディングス　代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

日本生命２０１９基金流動化株式会社

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

東京都中央区日本橋本町二丁目二番二号日本橋本町ＹＳビル二階在日フランス商工会議所内

AMA XpertEye弁護士法人

代表清算人　クリスチャン・ギルモ

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

東京都新宿区高田馬場四丁目二三番二八号

ヒルズＩＳＨＩＤＡ二〇一号

株式会社丸和事務所

代表清算人　吉田　公明

解散公告

当社は、令和七年三月七日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。この期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

東京都港区東麻布三丁目四番一八号ＶＯＲＴ麻布十番五Ｆ

ＰＲＯＥＳＺＡ　ＪＡＰＡＮ株式会社

代表清算人　マルティネス・モントロ・ミゲル